

10/1 消費税10%導入に伴う料金改定について

1 施設

施設名		種別	区分	利用単位	使用料(円)	
野球場		団体	1面	3時間	6,600	
陸上競技場		団体	専用	2時間	3,300	
			供用	2時間	550	
		個人	一般	2時間	110	
			生徒	2時間	50	
			児童	2時間	20	
庭球場		団体	1面	2時間	1,100	
プール	競泳プール（補助プールを含む。）	団体	専用	2時間	5,500	
			供用	2時間	2,750	
		個人	一般	2時間	150	
			生徒	2時間	110	
			児童	2時間	70	
	飛込みプール		団体	専用	2時間	3,300
				供用	2時間	1,650
相撲場		団体	全面	2時間	550	
弓道場		団体	全面	2時間	550	
			一般	2時間	110	
		個人	生徒	2時間	50	

2 附帯施設

種別	単位	利用料(円)
スコアボード	3時間につき	1,650
放送器具一式	2時間につき	440
会議室	2時間につき	1,100
浴室	2時間につき	550
電光表示盤	2時間につき	1,100

3 照明施設

種別	金額 (円)		備考
野球場	全点灯	6,130	1 金額は、1時間単位とする。
	3分の2点灯	4,080	
庭球場	1コート	300	2 超過時間が発生したときは、30分までごとに金額の2分の1の額を徴収する。
競泳プール	全点灯	1,360	
	2分の1点灯	680	
飛込みプール	全点灯	730	
	2分の1点灯	360	

※ 黄色部分が料金改定された金額

※ 市外の方は、市内料金の倍額が適用されます。